

令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務の公募型プロポーザルに参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は以下の事項を了知し、企画提案書を提出するものとする。

1 事業の目的

「実需」の創出による県内経済の活性化を図ることを目的として、オフライン・オンラインによる令和6年度「すご味」ジャンル別商談会を開催し、「すご味」データベース掲載事業者等の愛媛県外における販路開拓・販路拡大を支援する。

2 業務の概要

- (1) 内容：別紙令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務仕様書のとおり
- (2) 期間：契約締結の日から令和6年10月31日（木）まで
- (3) 予算：3,500千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 企画提案の参加資格

- (1) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団または暴力団員の統制の下にある団体ではないこと
- (3) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加資格者の資格）の規定に該当しないこと
- (4) 国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (6) 「すご味」データベース掲載事業者等の販路開拓・販路拡大につながる事業を行う能力を有すること

4 プロポーザルへの参加表明等

プロポーザルへの参加については、令和6年5月24日（金）（必着）までに、別添令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務公募型プロポーザル参加意向表明書（様式1）を電子メールにて提出する。

また、質問がある場合については、別添令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務公募型プロポーザル質問書（様式2）により令和6年5月24日（金）（必着）までに、電子メールにて提出する。

なお、質問及び回答内容は、参加表明のあった全者に電子メールで回答する。

※提出先：「8 問い合わせ先・提出先」を参照

5 企画提案書の提出

(1) 作成方法等

- ①内容：令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務仕様書及び同業務公募型プロポーザル提案依頼項目により提案すること
- ②形式：原則としてA4判、縦、横書き、左綴じとする（着色可）
- ③表紙：提案書の表紙には、
 - ・宛名：「愛媛県知事」
 - ・タイトル：令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務企画提案書
 - ・提出年月日
 - ・会社名（正本のみ押印）を記載すること

(2) 提出物及び提出部数

- 企画提案書、見積書 各5部（うち正本1部）
- 履歴事項全部証明書 5部（うち原本1部）

(3) 提出日及び提出先

- ①提出日：令和6年6月13日(木)（必着）
- ②提出先：「8 問い合わせ先・提出先」まで持参するか、郵送とする。

(4) その他

参加意向表明書を提出した後に参加を辞退する場合は、令和6年度「すご味」ジャンル別商談会開催業務公募型プロポーザル参加辞退届(様式3)を提出すること。

6 企画提案書の採否

- (1) 企画提案書の採否については、公募型プロポーザル選考委員会における書面審査を経て、文書で提案者に通知する。
- (2) 審査内容については公表しない。また、審査結果についても異議申し立ては認めない。
- (3) 提案者が1者のみの場合においても、総合的に評価して事業実施者（予定）としての適否を判断する。

7 契約の方法

(1) 契約の締結

契約に当たっては、選定された企画提案内容を直ちに採用するものではなく、必要に応じ、契約候補者と提案内容に沿って協議・調整を行い、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更した上で、契約用の仕様書を作成する。県と契約候補者の双方が合意に至った場合に、契約候補者から契約用の仕様書に基づいた見積書を徴し、県が定めた予定価格の範囲内で、委託契約を締結する。

なお、契約候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、次点の提案者として評価した者を契約候補者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

(2) 契約条項等

別に定める契約書のほか、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）の規定に準じること。

8 その他

- (1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業等一切の経費は提案者の負担とする
- (2) 企画提案書の提出は1者1提案とする
- (3) 提出された提案書は返却しない

9 問い合わせ先・提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

愛媛県 愛のくに えひめ営業本部

すご味グループ 担当：寺尾

TEL：089-912-2562 FAX：089-912-2561

E-mail：ehime-sales@pref.ehime.lg.jp